

労働政策審議会職業安定分科会における
「2025 年度評価 評価シート」に対する意見の募集について

令和 8 年 7 月 31 日
厚生労働省
職業安定局雇用政策課

労働政策審議会職業安定分科会では、労働政策に関する目標の達成状況について評価を行い、「2025 年度評価 評価シート」を取りまとめました。

今後の労働政策の評価や目標設定の参考にさせていただき、日本の労働政策をより良いものとしていくため、「2025 年度評価 評価シート」に関するご意見をお寄せいただきたいと存じます。

なお、ご意見については、今後の労働政策に対する評価の参考とさせていただくため、審議会やインターネット等で公表させていただく場合があります（個人が特定されるような情報は秘匿いたします。）。また、ご意見について、個別の回答をすることは予定しておりませんので、あらかじめご了承ください。

記

1. ご意見募集対象

労働政策審議会職業安定分科会における「2025 年度評価 評価シート」

2. ご意見募集期間

令和 8 年 7 月 31 日（金）から令和 8 年 8 月 29 日（土）まで（郵送についても、募集期間内の必着とします。）

3. ご意見提出方法

次のいずれかの方法にて、ご提出願います。

（1） 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力」より提出を行ってください。

(2) 電子メールを使用する場合

電子メールアドレス： koyouseisakukakari※mhlw.go.jp

厚生労働省職業安定局雇用政策課雇用政策係宛て

※意見の提出を装ってウイルスメールが送信される事案を防ぐため、(1)の電子政府の総合窓口(e-Gov)を極力ご利用くださいますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

※スパムメール防止のため、@を※としております。送信の際には恐れ入りますが、@（半角）に変換し、お送りください。

※ウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に直接ご意見をご記入ください。

※判別のため、件名は「労働政策審議会職業安定分科会における2025年度中間評価 評価シートに関する意見」と明記してご提出ください。

(3) 郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省職業安定局雇用政策課雇用政策係宛て

※電話での受付は行っていないので、ご了承ください。

4. ご意見提出に当たっての注意事項

提出していただくご意見については、「労働政策審議会職業安定分科会における2025年度評価 評価シートに関する意見」と明記の上、日本語でご提出くださいますよう、お願いいたします。

また、個人の場合は住所、氏名、連絡先、年齢及び職業を、法人の場合は法人名、法人の主たる事務所の所在地及び連絡先を記載してください。提出いただいたご意見については、氏名、住所及び連絡先を除き、公表させていただきますので、あらかじめご了承ください。

以上